

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和7年4月18日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱（修繕）

1 修 繕 名 称	前島熱利用センターオゾン発生装置ほか修繕
2 履 行 場 所	高槻市前島四丁目18番1号 高槻市立前島熱利用センター 地内
3 修 繕 内 容	仕様書で定めるとおりとする。
4 履 行 期 間	令和7年5月16日から令和7年11月28日まで
5 入 札 参 加 資 格	(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和7年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (ただし、必要書類が提出されており、令和7年度新規登録業者でないこと) (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準及び高槻市物品売買業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 機械器具設置の経営事項審査を受けていること。 (5) 大阪府下に本店・支店・営業所があること。
6 入 札 参 加 申 請 書	(1) 制限付一般競争入札参加資格申請書（様式1） (2) 制限付一般競争入札参加資格審査チェックリスト（様式2）
7 入 札 参 加 申 請 書 交 付 方 法	市のホームページからダウンロードして下さい。 http://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/149889.html
8 入 札 参 加 申 請 書 の 提 出 に つ い て	上記6の書類を提出して下さい。提出は郵送（書留または簡易書留）もしくは資源循環推進課に持参して下さい。尚、提出された書類は返却しません。
9 入 札 参 加 申 請 書 提 出 場 所	高槻市前島三丁目8番1号 エネルギーセンター内 資源循環推進課
10 入 札 参 加 申 請 書 提 出 期 間	令和7年4月21日（月）から令和7年5月7日（水） 受付時間 午前9時から午後4時 まで （但し、正午から午後1時までを除く） ※郵送の場合は必着
11 予 定 価 格	非公開
12 最 低 制 限 価 格	非設定
13 質 疑 受 付	(1) 質疑は文書により受け付け、電話又は口頭による質疑は受け付けない。 なお、入札手続きに関する質問は電話にて随時受付を行う。 (2) 質疑書は提出場所への持参又はFAXにより提出するものとし、送信後に電話で確認すること。 (3) 提出先：資源循環推進課 FAX：072-669-1961
14 質 疑 受 付 期 間	令和7年4月21日（月）午前9時から令和7年5月7日（水）午後3時まで
15 質 疑 の 回 答	全ての回答を回答書にまとめ、入札参加資格者全員に令和7年5月8日（木）にFAXで回答する。
16 現 場 確 認 受 付 期 間	令和7年4月21日（月）午前9時から令和7年5月7日（水）午後3時まで （但し、土曜日、日曜日、祝日と平日正午から午後1時までを除く） 現場確認希望者は希望日前日正午までに電話で予約をして下さい。 （業務の都合により日程調整を行う場合があります。）

17 支 払 条 件	(1) 前金払	: 無
	(2) 部分払	: 無
18 保 証 金	(1) 入札保証金	: 免 除 但し、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。
	(2) 契約保証金	: 必 要 (契約金額の10%以上) ※小切手の場合、銀行保証に限る。但し事業者に対する支援施策による免除の場合、契約締結時に申請書類を提出すること。
19 入 札 日 時 等	(1) 入札日時	: 令和7年5月12日(月) 午前10時30分
	(2) 入札場所	: エネルギーセンター 管理棟 3階会議室
20 落 札 候 補 者	(1) 落札候補者の決定	: 開札の結果、予定価格以下で最も低い入札額を入れた者を落札者候補者として決定する。
	(2) 最低入札者が複数の場合	: 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
21 落 札 者 の 決 定	○ 落札候補者の参加資格の再確認	: 落札候補者について改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。
22 無 効 の 入 札	(1)	本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
	(2)	同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。
	(3)	入札価格の積算内訳書の提出を求められた入札で、その提出がないもの。
	(4)	入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。

※上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市前島三丁目8番1号
 高槻市 市民生活環境部 資源循環推進課
 電話 072-669-1886 FAX 072-669-1961
 高槻市ホームページ <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>